

「令和元年度 第4回高知県総合教育会議」

開催日 令和元年 11月 27日（水） 16：00～17：00

場所 高知サンライズホテル 2階 「向陽」

（司会）

ただいまから「令和元年度第4回高知県総合教育会議」を開会いたします。

私、議事進行を担当いたします総務部長の君塚です。よろしくお願いいたします。

本日の会議では、前回の総合教育会議でもお知らせしておりました、喫緊の課題であります不登校に係る総合的な対応についてご協議いただきたいと考えております。通常ですと冒頭、知事からご挨拶があるんですけども、到着次第ということにさせていただきます。まず議事に従いまして事務局から不登校に係る総合的な対応について、説明をお願いしたいと思います。

（事務局）

失礼いたします。

それでは早速資料の説明をさせていただきたいと思います。なお、今回の配付資料につきましては、委員の皆様事前に配付させていただきました内容について説明をさせていただいておりますので、本日の説明につきましてはポイントを絞った形で説明をさせていただければというふうに思っております。

まず、資料の1をお願いいたします。この資料は、子どもが休み始める、または不登校となる心理等について要因別に分析したものでございますけれども、この分析は昨年度県教育委員会に設置いたしました不登校対策チームが学校に入らせていただき、教職員等からの聴き取りなどの中で得られたものを基にまとめたものでございます。

例えば、友人関係に関することでは、休み始めた子どもの多くは、冗談やからかいなど軽微と思われるトラブルから発展し、解決できないまま不安や孤独感あるいはストレス、そういったものを感じるようになる。その他の要因におきましても、何らかの苦痛やストレス、孤独感、疎外感等によりまして教室の中での存在意義が薄れたり、あるいは登校意欲が低下するなどといったことが考えられます。

資料の2をお願いいたします。資料の2から6につきましては、先ほど申しましたとおり、不登校対策チームが収集いたしました内容を基に、これまでの学校等の取組を検証するため要因別にモデル分析をしたものでございます。各資料の中に黄色で示した部分がございますけれども、この部分が、これまで取組が弱かったり、課題があると思われるところでございまして、その部分につきまして、上のほうに吹き出しで括弧付きの番号を付けて記載しております内容が、どのような点が取組が弱かったのか、あるいは課題がある

のかを具体的に示したものとなっております。

例えば、資料の 2 では (0) といたしまして左上にございますけれども、管理職が子どもの欠席状況等を把握する方法や時期について、学校間にばらつきが見られるとか、資料の 4 を見ていただいたら、(7)、(13) というのが吹き出しの中にございますけれども、校内支援会での子どもの状況に応じたアセスメントが十分でない。さらに資料の 5 を見ていただきますと、こちらでは例えば (43) が吹き出しの中の一番下になりますけれども、医療機関等での助言や支援のニーズはあるものの、予約待ちの状況となってタイムリーな支援が受けられない状況があるなどとなっております。

資料の 7 をお願いいたします。資料の 7 は、先ほど説明しました資料の 2 から 6 の吹き出しで示した課題の部分を要因別にまとめたものでございます。一番右に、改善すべきポイントとして示しておりますように、例えば友人関係や教員との関係を要因とする場合は、やはりトラブルを早く発見し、早期に対応するということが重要になってまいります。そして、学業不振や本人の特性を要因とする場合は、正確なアセスメントを基に対応すること、そして、家庭環境を要因とする場合は、保護者への支援も重要であり、状況によっては、福祉的な支援が必要なケースも多くございまして、今後さらに改善・強化をすべきというふうに考えております。

資料の 8 をお願いいたします。こちらは先ほど資料の 7 でお示ししました課題を、要因別ではなく時系列でまとめたものでございまして、右側の課題を踏まえた具体的な取組につきましては、後ほど資料 10 で説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして資料の 9 をお願いいたします。これは前々回の総合教育会議の際にお示したものでございますけれども、初期対応や自立支援の取組も重要ではございますけれども、何よりも未然防止の取組が重要でございまして、子どもたちがやはり学校の中で、分かった、できた、楽しいということが実感できる、そういった取組を学校で進めていくことが重要になってまいります。なお、初期対応や自立支援のところには赤い文字で示しているところがございますけれども、これは今後強化する取組ということでここに記載をさせていただいたものでございまして、このことにつきましても後ほど資料 10 のほうで説明をさせていただきます。

次に、資料の 10 の説明に入ります前に、その下に参考資料というものがございます。こちらのほうをご覧いただきたいと思っております。不登校の未然防止や対応は、当然のことながら、まずは学校ということになりますけれども、学校だけでは対応困難な状況というのはたくさんのケースの中でのございます。そういった中で、各市町村が設置しております教育支援センターの支援というものが考えられます。さらには、学校や教育支援センターでの支援が困難な場合には、県に設置しております心の教育センターが支援をするという教育機関としての三層構造の中で重層的な支援を行っていくということになってまいります。

右のほうにそれぞれの今後強化する取組を示しておりますが、このことにつきましては資料 10 で説明をさせていただきたいと思っております。

それでは最後の資料でございますけれども、資料 10 をお願いいたします。本日、委員の皆様には、この資料の 10 を中心にご意見を賜りたいと考えております。一番左に、分析により得られた課題として示しておりますけれども、これは不登校対策チームの訪問等により見えてきた、これまで説明をしました資料 2 から 9 の課題を整理したものでございまして、大きくは課題が 3 つあるというふうに考えております。

1 つ目の課題は、個々の教員の不登校に対する認識や対応が十分でないこと。そして 2 つ目には、学校が組織的に取り組む系統立った対処方法が十分に確立されていないこと。そして 3 つ目が、教育支援センターによる支援や、医療や福祉等の関係機関との連携が十分でないこと。そして、この 3 つの課題に対しまして、中ほどに示しておりますけれども、その課題に対して求められる力や必要な体制を記載しております。教職員が不登校に対する認識や対応方法についての知識、実践力を身に付ける必要があることや、学校の初動体制の仕組みを作り、支援のための必要な情報収集を行い、その情報から校内支援会につなげ、さらにはその支援会を通じて得られたアセスメントに基づいて組織的に対応していくことができるよう、トータル的にコーディネートする教員を位置付けること。外部機関につきましては、特に、市町村の教育委員会が児童生徒の情緒の安定や学習指導などが適切に実践できるよう機能強化を図ることや、教育支援センターの職員の力量アップのため、心の教育センターによる助言や支援を強化していくことなどが必要と考えております。

そして、その方向性に基づきまして、一番右に今後強化する取組ということでお示しをしておりますけれども、全学校の教職員が不登校について必要な知識や実践力を身に付けるため、様々な形の集合研修を実施するとともに、そのことを踏まえて各学校において校内研修を確実に実施していく。そして、組織的対応力の向上に向けては、校務支援システムを活用した情報の共有を行い、先ほど説明いたしました校内をコーディネートする不登校担当教員、こちらを中心といたしまして校内支援会につなぐ。また、不登校の課題の大きい学校には、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーをこれまでより重点的に配置をいたしまして、不登校の子どもについて専門的なアセスメントができるようにするなど、校内支援会の強化を図ってまいります。そして、各市町村の教育支援センターについてでございますが、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーにつきましては、支援センターの活動拠点として相談支援や家庭への支援ができるよう、体制を強化するとともに、学習支援の充実や教育支援センター未設置の町村への新たな設置、教育支援センターの設置の有無にかかわらず、広域での不登校児童生徒の受入れが促進されるよう、市町村と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。併せまして、教育支援センターの職員やそこで勤務するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの相談スキルやアセスメント力をさらに向上させるため、心の教育センターによる助言や支援も強化していきたいと考えております。また、医療や福祉といった関係機関と連携した支援が進むよう、健康政策部や地域福祉部と協議する場を直ちに設けたいと考えております。

資料についての説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

知事からは議事の最後に一言いただきたいと存じます。

それでは、協議に移らせていただきたいと思います。ただいまの事務局の説明など踏まえまして、ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

中橋委員、お願いします。

(中橋委員)

非常に細かく分析をされて、取組などもしっかり書かれていて、かなり力を入れられたんだなというのを感じましたけれども、ちょっと私自身の意見とか感想ということになりますけれども、私自身は、不登校というのは何か一つの強烈な出来事があるって発生するというよりは、一つ一つはそんなに大きな出来事ではなくても、積み重なることで、例えば、コップの水が一杯一杯になったときに最後の小さな一滴でコップから水が溢れる。そんな時に、不登校が発生するのではないかなというのを感じているところではあります。どうしても不登校が発生したときに最後の一滴に目が行きがちで、それが例えば友達との些細なトラブルだったりとかいうことあるかもしれませんけれども、最後の一滴がそれだったら友達との関係、先ほど要因5つぐらいありましたけれども、友人関係じゃないかというところに飛びついてしまって、そこを解決しがちなんではないかなと。でも、実際は、コップの水が一杯一杯になるまでの間には友人関係でもあったり、教員の間でもあったり、学業不振もあったり、本人の特性もあったり、家庭環境もあったりというようなところだと思いますので、やはりその分析というものをしっかりやるのが大事で、そのためにはやはり今ここに取組としてある不登校に対する認識の研修とかが大事になってくるのではないかなというふうに感じています。

それからあともう1点なんですけど、不登校が例えばクラスに出ますってなると、その担任の先生、また学校は、多分すごくショックだしストレスが溜まると思います。例えば、担任の先生だったら、自分が教員としてなってなかったんじゃないかとか、自分がこういう対応していなかったからいけないんじゃないかと自分を責めたり、あと、家庭でも、家庭で不登校の子どもが出ると、自分が親としてなってなかったんじゃないかとか、すごく自分を責めることが多いのではないかと、そうじゃない方もいるとは思いますが、そういう方のほうが多いのではないかなと思います。実際、私が知っている方でも、不登校が出たときに、親が自分を責めて、私に関わらなかったからじゃないかということで仕事も辞めて家庭に入ったりというようなことで、家族全体の社会生活が制限されてしまっているというところを感じます。それは先生も一緒だと思います。先ほどから家庭の支援という言葉が出ていますけれども、不登校の子どもを救うことは非常に大事、これは絶対です

けれども、そこを取り巻く先生であつたりとか保護者、このフォローというのも多分両輪でやっていかなければいけないぐらい大事なことではないかなと思っていますので、その視点も今後考えていっていただければと思います。

以上です。

(司会)

ありがとうございました。

事務局、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

1つ目のお話でございますけれども、私どもも、不登校というのは一つの要因でなるというふうには考えておりません。ただ、今回誤解があつてはなりませんので少し説明を加えさせていただきますと、資料の2から6につきましては、当然単発で起こるというふうには考えておりません。こういった要因に対しては、こういう取組が必要ではないかということを検証するために作ったモデルでございますので、これはあくまで参考でございますし、先ほど申しましたけれども、やはりアセスメントをしっかりとする必要があるということでございます。先ほどコップの水が漏れるその瞬間というお話もございましたけれども、やはり不登校になる最終的なきっかけになったものにとらわれすぎずに、実はその周りにある周辺情報がたくさん必要になってまいります。そういった必要な周辺情報をしっかりと集めて、その情報を基に、様々な背景、要因を探っていく、その中で適切なアセスメントをしていくということが重要になってくるんだらうと。そのために、やはり校内支援会をしっかりと充実させていく、専門性のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの意見をいただきながら、しっかりと分析していくということが重要になってくる。それについて、さらに強化をしていきたいというふうには考えております。

それから2つ目、確かに、不登校のお子さんに対応する学校の、特に学級担任、保護者の方の精神的な負担も相当大きなものがございます。それがために、やはり保護者と向き合う存在も必要ですし、学級担任をサポートする体制も必要になってまいります。やはり他の先生方にも迷惑をかけたくないから自分で何とか処理しなければいけない、対応しなければいけないと思うこと、それを何とか改善をしたい。そういった各学級の状況を他の先生方がしっかりと状況をつかんで、その先生にも話を聞きながら、あるいはその子どもにも学級担任以外の先生方も、例えば面接をするとかそういった形でできるだけ担任が抱え込まない状況を作っていくながら組織につないでくる。そういったことをやっていく必要があると考えておりますので、先ほどいただいたご意見もさらに参考にさせていただいて、今後、取組につなげていきたいと考えております。

(司会)

はい、木村委員をお願いします。

(木村委員)

まずもって12年間、尾崎知事さん、教育にも、それから経済振興・観光振興にも大変ご努力いただきまして本当にありがとうございます。

それと、この不登校の対策チームの皆さん方、昨日いただいた資料からもう随分変わってるところがありますし、随分ご努力されたなど敬意を表するところです。ここには、初動対応から解決に至るまでというところが本当に丁寧に書かれてますが、未然に防ぐという観点でご意見を申し上げたいと思います。

これは民間企業でも教育現場でも一緒だと思うんですけども、いかに子どもが発信するいろんな事柄に気づいてあげられるか、変化を敏感に感じられるかというところが本当に大事なところだと思うわけですが、実際に、私どものような企業でも、非常にアンテナの高い人間と、能力はあるんだけどもそういった意味でのアンテナの高さがない人間とがいます。これはどっちかという、感性のようなものに近いというふうに思います。それぞれの先生が学校全体を通じて研修したり、不登校への認識を再認識するというのも本当に重要だと思いますが、全ての先生方が敏感にそういったことを感じられるようになるというのはなかなか難しいんじゃないかなというのを実は感じてます。

そういったことを前提に申し上げますけれども、1つは、例えば、私の会社では気づかない、気づいてもらえない人たち、もちろん毎月のように勉強会もしてるんですけども、こんなことがあったら報告しなさいということを何項目か作っています。例えば、お客さんが新しい車を買ったとか、新しい機材を買ったときは報告しなさいとかですね、得意先へ行って黒板というか日程表を見て普段書いてないような言葉を書いていたら必ず報告しなさいとか、普段見かけない人がその会社に立ち寄っていたら報告しなさいとかですね。マニュアル化というのはあまり好きではないんですけども、こんなことがちょっとした変化なんですよということを教えるために、どういう変化に気づかないといけないかということを見せています。

同じように、例えば、(資料10の) これまでの取組に記載されている不登校の予防・対応のための冊子というのは中身は見てないので分かりませんが、こういうサインが出たら気をつけないといけないというような事柄が、きちんとこの中に入っているということが必要じゃないかということと、先ほど申し上げた前提の下で、一番不登校が起りやすいと言われている中1の担任の先生について、そういった感度の高い先生をできるだけ配置するとか、そういった工夫が、未然に防ぐという意味合いでは本当に大事じゃないかなというふうに感じました。

以上です。

(司会)

事務局、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございまして、未然防止ということが非常に重要になってまいります。それからアンテナという点になってまいりますと、いわゆる早期発見という部分になるかと思いますが、先ほど木村委員からもございましたけれども、紹介をしていただきました資料の10に記載しております「不登校の予防・対応のために」という冊子については、子どもたちが発するサインという部分も実は入れております。例えば、理由のはっきりしない欠席があったりとか、自己否定的な言葉やイメージを持つようになってきたりとか、十幾つか項目を示しております、先生方が気づく視点、そういったものをお示しながら、研修等を通じてやっていきたいと考えております。

先ほど教員のアンテナも、感度が違うんじゃないかという話がありました。それは確かにあると思っております。ある先生は気づかないけれども、ある先生は気づいている。例えば、何か昨日と違う、今日何かおかしいなということに気づいた時に、「あの子、今日元気ないけど何かあったらうかね」というような気になることを他の先生に声を掛け、そしたら、ちょっと面接を試してみようかとかいう流れに持っていけるよう、研修を通じて、組織的な対応力につなげていきたいと考えております。

それから中1の部分につきましては、これは本県に限らず全国的な問題でございますけれども、やはり小学校6年生から中学校1年生に上がるときに環境が変わる、システムが変わる、思春期の真っただ中である、あるいは友達をまたゼロから作らなければいけないとか、いろんな要因が重なりますので、中学校に上がる段階で精神的なハードルというのは相当高くなるんだろうと思っております。ですからこそ、細心の注意を払って子どもたちを見ていくということと、併せまして、やはり小学校からの情報をしっかり生かして子どもたちの支援につなげていくということが大事ということと、それから先ほど資料の9でも説明をさせていただきましたとおり、様々な未然防止の取組につながるようなことをしっかり学校が意識して取り組んでいくということが重要になってくると考えております。

どうもありがとうございました。

(司会)

いかがでしょうか。

平田委員、お願いします。

(平田委員)

私のほうからも本日配信されましたこの資料を見ながら、不登校の要因から、取組、課

題、支援体制を作成されてまして、本当に苦労されたんじゃないかなと思っております。担当課の皆さんの、この不登校問題を何とかしないといけないという思いが私自身には伝わってきました。そういう資料を見ながら、私自身がこの問題についてどうやればいいかなということを考えましたので、4点ぐらいに絞ってちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

資料の中でも記されておりますし、先ほど意見を述べられた委員さんとも重複します。また、私、学校現場の状況を十分把握していませんので、その辺の認識違いがあるかもしれません。その点は、お許しをいただきたいと思っております。

第1点は、ご意見もございましたけど、数字的にも1,000名出ているという本県の不登校の現状、そして不登校問題というのはこのことは前回も申しましたけど、ある特定の子ども、特有の問題があって発生することではない、どの子どもにも起こり得るという理解とともに、不登校生徒への対応力と申しましょか、実践力、子どもの意見の傾聴力とか総合的には教員一人一人のカウンセリング的な能力、マインドが身に付く教員研修に是非取り組んでいただきたいなと思いました。これは、事務局からも教員研修の充実のお話もございましたので重複いたします。

次に、どうしてもこの問題への対応は、学校だけではできないと。やはり、保護者や家庭の支援の観点から、不登校の兆しが見える子ども、不登校になった子どもの対応に関して、保護者がその役割を適切に果たせるように家庭への働きかけとか支援を行うなど、学校と家庭の連携を図ることが解決のためには必要なことだと思いました。

次に、これも意見がございましたけど、今、県の教育委員会も就学前教育、そして小学校・中学校・高等学校教育の充実に取り組んでおりますけど、一般的に考えまして、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校へ進学するということでは子どもたちの学びの環境が大きく変化する、不登校になりやすい状況下にあると思えます。いわゆる中1ギャップというのは、その一つの大きな現れだと思えます。

そして、もう1点は長期休業中ですね。9月だとかいうことでいろんな問題もいわれておりますが、そういう点に出現率が高くなっている状況については、幼稚園・保育園、小学校の連携、小・中連携、中・高連携という取組が必要だし、やはり学校と県の教育委員会は連携して取組を進めていただきたいというのが私の一つの思いです。大きく発生する時期、ピンポイントの指導も必要でないかというふうに思っております。

4点目ですけど、本日の資料には載っていないですが、過去に見た事業で不登校対策だけではないと思えますけど、指定校事業で夢いっぱいプロジェクト事業というのがあります。その指定校の不登校状況の子どもの改善を棒グラフで見たことがあります。3年間で1年目はそう変化ありませんでした。2年目から3年目にかけては、不登校の維持数も減っております。新たな出現者数も激減しておりましたね。この良いデータがあると思えます。これはどうして減ったのかということ資料化できるんじゃないかと思っております。そういう良いデータは、不登校問題の広報活動としてうまく使って、本県の教職員や、ある面

家庭においても共有していくという取組が必要でないかと思えます。不登校問題に限らず、昨日教職員の表彰があったんですけど、高知県は表彰を受ける立派な先生が本当にたくさんいると。学校も個人もですね。その先生方のノウハウをもっともっと生かすという教育の仕組みを作り、教育風土を高めるといふ何かそういう本県であってほしいなと思いました。不登校問題で、この4点を中心に私は思いましたので、意見として述べさせていただきます。

以上でございます。

(司会)

事務局、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

1点目、教員のカウンセリングマインドにつきましては、心の教育センターも含めまして研修をしっかりとやっていくということになると思えます。

それから2点目の保護者への関わりということにつきましても、学校も一生懸命保護者との関係づくりということには努めておりますけれども、学校だけでは関係が築けない場合もたくさんございますので、やはり関係機関にも協力をいただきながら、あるいは学校がつながれないのであれば心の教育センターに相談をしていただくとか、そんな形で少しでも対応をしていきたいと考えております。

それから3点目につきまして、進学時の校種が変わるところの段差の問題でありますとか、長期休業明けという心配な時期ということは確かにございます。そういった中で対策を講じていくということについては今後も努めてまいりたいと思えますし、少し説明を加えさせていただくとするならば、例えば、これは中1に限りませんけれども、やはり4月に学期が始まって、最初非常に希望を持ってやっていた子どもがだんだん元気がなくなってくる。そのことによって、4月に入って頑張っていたんだけど1～2週間して息切れをしてくるお子さんもいらっしゃいます。それから頑張っていこうと思ってゴールデンウィークまで来て、その後、ゴールデンウィークを挟んで休みだす子どもさんもいらっしゃいます。5月の中旬とか6月の上旬ぐらいに休みだすお子さんもいらっしゃいます。それから、長期休業明けの夏休みが終わった後、9月に入って休みがちなお子さんもいらっしゃるということで、そういった時期的な問題もございまして、そのことについては、学校にもちょっとお伝えをしながら、その時期に面談をしていただくなど、実は取り組んでおりますけれども、それでもなかなか予防しきれていない部分があつて、今後も改善が必要だというふうに考えております。

それから、夢プロのお話もいただきましたけれども、夢プロは様々な視点で取組を進めておりますけれども、例えば小・中連携でありますとか、あるいは、小・中9年間で育て

たい力を小中学校の先生方が共有するとか、あるいは、特別活動の視点から学級活動に視点を置いて学級づくりをしていくなど、いろんな視点を持っておりますけれども、共通して言えることは、やはり、どうやって教員の意識のベクトルを合わせるのかということに重きを置いているということ、そのことを同僚性を生かして組織としてどういうふうに展開をしていくのか、そして小・中が同じベクトルでどれだけ実践ができるのか、というところが夢プロの重要なポイントでございまして、そのことがしっかり実践できたところについては、やはり成果出ておりますので、こういったことを今後も広めてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

(司会)

他にいかがでしょうか。森下委員、お願いします。

(森下委員)

新たなところは特にはないですけれども、事務局の方から未然防止というところが出たということがとても大事ではないかなというふうに思いました。高知県の場合、やはり経済的な脆弱性だとか、中山間の問題とか様々な問題を抱えている中で、子どもの居場所づくりをどうしていくのかというところは、とても大事なところではないかなと思います。家庭でなかなか心安まる場がないときに、やはり地域で、学校で、というそういった行く所があるというか、そういうところがとても大事なところではないかなと思います。先ほどの夢プロも一つ位置付けもあったんじゃないかなと思いますけれども、この未然防止に是非力を本当に入れていただけたら有り難いかなと思ったのが1点。

それと、私は初期対応もとても大事じゃないかなと思っていて、家庭訪問もすぐに入れていただいてもとても良かったかなというふうに思っていますが、家庭訪問というのはすごくスキルが要ります。最初の担任の先生が行く家庭訪問とはやはり違って、家庭に入れてもらう、受入れてもらう、そして話をしてもらうという、その関係性、信頼関係がなければ、やはりその原因をなかなか分析できないんじゃないかなと思いますので、研修等にやはり家庭訪問のスキルというところも是非強化していただけたら有り難いかなと思いました。

最後にあと1つは、幼保・小学校の連携のところなんですけれども、やはりいろんな課題を抱えている方は、母子保健のところから今抱えてる問題などもあって、親御さんが健康問題を抱えていることなんかもあって、割と市町村の母子保健、今も県も母子の絶え間ない支援づくりにすごく力を入れているんですけれども、保育園・幼稚園だけではなくて、その母子保健からの連続性もすごく大事じゃないかなと思っています。なので、学校も抱え込まないようにとおっしゃっていたんですけれども、やはり抱え込まずに行政の母子保健部門だとか、いろんなところと早く、スクールソーシャルワーカーさんに任せるのでは

なくて、学校も少しオープンになりつつ、今、個人情報の関係でなかなかつながりにくいんですけれども、そこをうまくつないでいくというか、そういうこともすごく大事じゃないかなと思いました。母子保健の担当は、割とお母さんとかにかなり早くから関わって信頼関係とかも築いている場合などもありますので、そういう情報なども、少し早め早めにキャッチしていきながら早期に対応していくという視点もとても大事じゃないかなというふうに思っています。是非、そういったシステムとか体制づくりを充実していただければなというふうに思いました。

以上でございます。

(司会)

では、3点ありましたけれども、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

子どもの居場所づくりについても当然進めていく所存でございます。それから家庭訪問については、どういう目的で行くのか、その際にどういうことに留意をしていくのかということについては、やはり学校で事前に確認をした上で行くということが重要になってまいりますので、そういったことも確実に研修でやっていきたいと思っております。それから、先ほど母子保健という話もございました。幼少期からしっかり情報をキャッチして、それをしっかり支援につなげていくということが非常に重要になってまいりますので、そのこともやっていきたいと思っておりますけれども、これまで、学校文化というものが、やはり学校で起こったことは、学校で解決しなければいけないという意識が非常に教員には高かったというふうに思っています。それがために、やはりどういう支援機関があるのかということを生先生方も十分に今まで把握をしていないような状況もあったと思っておりますが、私どもスクールソーシャルワーカーを学校に入れるようになってまいりまして、どういう関係機関があるのかとか、どうやってつなげばいいのかということは学校にかなり浸透してまいりましたので、今後さらにそういったスクールソーシャルワーカーと学校との関係性を高めながら、関係機関との連携をさらに進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

(司会)

では、教育長お願いします。

(伊藤教育長)

今の3つ目の就学前の部分ですけれども、母子保健との連携というお話も出ました。前回の総合教育会議でもちょっとお話をさせていただきましたけれども、就学前の部分で、例

えば保育園などが窓口になって、その通園している子以外でも、そういう子育て支援に対しての相談窓口をご紹介していくというような体制を広げていこうとしておりますし、そういった中で、保育園・幼稚園を窓口にして、関係機関である、包括子育て支援センターであったり、市町村の母子機関へもしっかりとつなげるという部分については、その就学前の事業のほうでもしっかり体制を取ってやっていきたいと考えております。

(司会)

では、永野委員、お願いします。

(永野委員)

委員の最後の意見ですので重複しますが、お許しください。

私は、いの一にやはり学校運営の中での組織的対応ということ进行全面に出していただきたいと思っています。冒頭、中橋委員から最後の一滴というお話がありましたけども、その最後の一滴が、仮に教員が見過ごしてしまう一滴であれば、それはやはり教員の存在というものは問われると思います。これまで本県もいろんな意味で厳しい局面にもありました。例えば、長らく続いた生徒指導の諸課題、あるいは校内暴力などでは非常にスキルの高い優秀な生徒指導担当の先生たちが本当に懇親的に一生懸命子どもたちと向き合いました。そういった個々の先生の力量、本当にトップクラスの先生もいらっしやるんですけども、今はやはり若年教員も増えてきて、その組織全体で一人の目でなくて、多数の目で子どもたちのフォローをしていくということが一番問われているというふうに思います。ですから、その対策の中では、根幹に、組織で対応するというを全面的に出してもらいたいというふうに思います。学力調査で近年非常にしっかりした土台ができてまいりましたけども、これはやはりしっかりしたエビデンスの分析があって、その対応をきめ細かく決めていったというふうに私は実感をしてるんですけども、当初、第2期の教育振興基本計画の提示をするに当たっても、どういった学校が理想の学校なのかというスパイラル図を、確か、それぞれの現場に示したと思います。やはりあのスパイラル図も参考にさせていただいて、どういう循環になれば、子どもがいきいきとその学校で暮らせるようになるかっていうことは、構造的にやはり校長先生を筆頭に皆さんの課題として、人ごとにせずに進めていっていただきたいというふうに切に願います。

それで細かなことですが、資料10で今たくさんのご意見が出ましたけども、右の端の今後の取組の中で、やはり組織ということ进行全面に出してほしいということと、夢プロの話が出ましたけども、私も夢プロは素晴らしい取組だったと思います。この成果・効果というのをどこで表現するのかなとちょっと期待をしておりましたけども、まだ細かいところは当然紙面には出てまいりませんが、こういうエビデンスをきちんと生かしてもらいたい。しっかりした結果が出てる学校もたくさんあると思います。

それと大変細かくて申し訳ないんですけども、不登校担当教員のスキルアップというふ

うにあります。年に2回というふうにありますけども、この不登校担当教員という位置付けというものをさらに精緻に組み立ててもらいたい。これまでいろんな会があつてますけども、単に教員を増やす、あるいは教員の役割を増やすということだけでなく、本来どういふものが必要なのかということが分かってないと、教員が何をすべきかということ、それから自分がどういふふうな力をつけるべきか、組織にどう対応するかということが少々分からなくなるんじゃないかなつていう、自分自身の経験上からも失敗がありましたので、その辺りをしっかり見ていただきたいというふうに思います。

それと最後ですけども、お願いといいますか、自分もまさにまだ勉強なんですけども、一番最後の段に健康政策部というのがありまして、連携をとということですけども、他県では、今本当に医と教、医教連携の研究が非常に進んでいると聞いております。教員がやはり見立て、濱川先生がよく言われる「見立て」なんですけども、単に特別支援の視点ということだけでなく、不登校の視点も入れた見立てというのをお医者さんの力も借りる、医学の力も借りるということをもっともっとふんだんに取り入れていただきたいと思っています。これは願ひでございます。

以上です。

(司会)

事務局、どうぞ。

(事務局)

ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりだと思っております。まず気づきがなければ何も始まりませんので、まず気づく。ですけど、やはり個々の教員に力量差があるというのも事実でございますので、それをやはり複数の目で見ることによって気づくということを経験としてやっていくということが重要になってくると思っております。併せまして、先程も申し上げましたけれども、気づいても今度は抱え込んでしまうと何も始められませんので、やはり一人の教員が抱いた課題というのは学校全体の課題であるということを、管理職にもしっかりリードしていただくということも重要になってくると思っております。

それから夢プロの成果につきましては、是非これからもアナウンスをしてまいりたいと考えております。

それと、永野委員からおっしゃっていただいたとおり、不登校担当教員を位置付けるだけでは前には進みません。やはり、その不登校担当教員がどういう役割を担うのか、そして、不登校担当教員にはどういう力を身に付けてもらって、管理職とどうやって連携をしながら組織を機能させていくのか、そういったところを明確にしながら、研修を行ってまいりたいと考えております。

それから、医教連携というお話もございました。やはり、今後は学校がいろんな機関と

どういうふうにつながっていけばいいのかということについても、さらに研究してまいりたいと考えています。ありがとうございました。

(司会)

知事をお願いします。

(尾崎知事)

今日は教育委員の皆様にはこういう形でもう一回会を持っていただいて本当にありがとうございます。それから、当初ちょっと遅れましてすみませんでした。前の予定がちょっと押してしまって、ご了承いただきたいと思います。

この不登校の問題というのは本当に大変重要な問題でありまして、やはり私としても3つぐらい非常に重点を置いて考えるべき視点があるのではないかと考えております。

1つは、やはり、しっかりと前向きに状況を把握する姿勢を持つということが非常に大事ではないかと。近年、不登校の数増えてきています。いじめも増えてきています。いわゆる病欠ではなくて不登校という形で積極的に認定をして、率直にこれに向き合っていこうという傾向になってきている。今回も随分認定数が増えたわけでありましてけれども、本当に増えているという点と、あと併せて認定数そのものが増えたという点と両方あって、こういう形で不登校が増えてきているということでもあります。やはりこの不登校については、しっかり認定して、そして、その上で究極の目標は何なのかというところをよく見極めて対応する必要があると思っております、これは前々回ぐらいのこの会議でもお話が出ましたが、単に不登校の数を減らせばいいというものでは決してなくて、場合によっては、学校ではない別の場所でケアをするということが必要な場合もあるでしょうから、必ずしもいたずらに不登校数を減らすということのみを目標とするのではなくて、むしろ、その子にとって最適のケアがなされる体制を作る。もっと言いますとノーケア、つまりケアがされていないという状況をなくすということが本当の目標になってくるのだと思います。ですから、この不登校問題については、最終的な目標を教育大綱の中でもどう設定していくかということについて、やはり深い議論があるだろうと、これが第1点ということです。不登校の数をいたずらに減らせばいいから無理に子どもを学校に連れて行こうとするなんてことが現場で起こらないようにしないといけないと思っておりますので、そういう意味では、学校に来なくてもその子がしっかり、その子にとって最適な形でケアされるという状況を作るということをまず1つ大きな目標にする。これが大事だろうと思っております。

2点目ではありますが、先ほど、中橋先生からもお話がありました、他の委員の皆様からもお話がありました、不登校の原因というのは非常に重層的かつ個々個別のケース性が大きいだろうというふうに思われるところでありまして、であるからこそ、できる限り早期に、かつできる限りその子に近いところで対処ができるという体制というのを作ってい

くということが大事なんだろうとっております。

最後の参考資料として、学校、教育支援センター(市町村)、心の教育支援センター(県)、というふうに3層構造になっていますけれども、要するに、これは今の段階でこの3層構造が完全にできているかという点と必ずしもそうではないと思うんですね。それぞれのスタッフはものすごく頑張ってくれていると思っておりますが、必ずしもいわゆるそのマンパワーが十分でないとか、体制が十分でないとかいうこともあって、例えば、教育支援センターがない市町村もあります。だから結果として、心の教育センターが直轄で対応するという部分もあったりもするということです。

もっと言うと教育支援センターがあっても、いわゆる専門性という観点からはさらに強化する余地があるかです。いわゆる、専門スタッフがいるかどうかという意味ですけども、例えばそういう点。さらに言うと、件数に対して人数が少なすぎるのではないとか、そういう課題もあったりするだろうということかと思っております。できるだけ子どもに近いところから対応を始めるという意味において学校の機能強化をして、その次にはその当該市町村の、できればその家庭環境なども十分に把握できる、その市町村の教育支援センターにおいて対応をすることとし、それを心の教育センターがしっかり技術的にもマンパワー的にもバックアップをして、どうしても教育支援センターでは対応できない部分については、心の教育支援センターがしっかり受け止めていく。こういう体制ができれば、できる限り子どもに近いところで対応ができる。結果として、個別のケース性ということに対応ができるということとなるのではないかと考えています。

今回、今後強化する取組という形で右側にそれぞれ書かせていただいているところであります。今後、この中身などについて事務局においてさらに詰めていただいて、より実態に合った形にさせていただければなと思っております。

今回、事務局のほうでこの資料の2辺りから要因別、原因別にそれぞれどういう形で事態が進行していくかということについて分析をしてくれました。これによると、まず、第1層目初期段階があって、それから重症化していく過程というのがあって、大変重症化してしまった過程というのがあってというふうに3層に大体別れるわけですね。1層目、2層目、3層目という形で。1層目は学校が対応する、2層目に至った段階で、この市町村の教育支援センターが対応する。3層目に至ったところでは、心の教育センターが対応する。さらに言えば森下先生が言われたように、一連の視点の中に欠けているのが他の機関ですね。多分、その連携も非常に重要。児相もそうでしょうし、母子保健から児童福祉へという流れを徹底してきていますけれども、そういう体制との連携というの、また求められていくということになるんだろうというふうに思っています。

参考資料に書かせていただいている図について、しっかりと対応が実現していくこととなるような対応策というのを、しっかり検討していく必要があるだろうと思っております。

3点目でありますけれども、やはり教員が大変忙しいというのは、もう間違いのないところでありまして、今後この不登校問題に対処をしっかりしていくという観点からも、結

局教員にさらに負担が強化されて、結果として子どもと向き合う時間が減ってしまって、それがまた不登校を加速する要因にもなってしまったということになっていけませんので、こういう対処をしっかりとしていかなければならないことではありますが、個々の教員の負担軽減ということも併せて講じながら対処していくことが大事だろうというふうに思います。

そういう意味において、校務支援システムなどをうまく活用していきながら情報共有を図る仕組みをとったり、さらに言えば、全体としての教員の働き方改革を進めるということと並行してやっていくことが大事でしょうし、また、この3層構造がうまく出来上がっていけば、チーム学校、さらにはそのチーム学校をバックアップする教育支援センターという形で、外部からの力も借りて対応できるということになるので、結果として、教員それぞれについても非常に対処しやすいということになるんだらうと思っているところです。

まとめになりますけど、そういう形で個々の個別のケース性がある事象についてできるだけ現場に近いところで対処するということについて、しっかりとした体制ができ、その上で各教員の皆さん方のノウハウも磨くということも両立させていっていただければなとそういうふうに思います。

これは一連の教育改革の中で、不登校が増えてきたということは、本当に残念なことでありますけれども、ある意味この問題こそ非常に骨太な形で対処していくということが大事だろうと思われまますので、是非、今後も対応を強化していく必要があるだろうと思っています。

(司会)

はい、ありがとうございました。

それでは、全体を通じまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日の議題については全て終了いたしました。最後に尾崎知事から一言ご挨拶申し上げます。

(尾崎知事)

それでは、皆様今日はどうもありがとうございました。私も総合教育会議、今日が最後ということになります。この総合教育会議になって何年になるんでしょうかね。5年くらいですかね。本当にどうもお世話になりまして、ありがとうございました。

教育大綱を作るところからスタートして、そのバージョンアップに向けての協議ということで、今日まで先生方にご指導いただきましたことについて、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

この教育の課題というのは、一人一人の子どもが、将来先々に向けて夢を抱き志を抱いた、そのときにそれを是非実現させてあげたい。そのための知・徳・体、全ての力をしっかりと身に付けさせてあげられるような教育を実現したい。そういう思いで、これまでも

教育改革に取り組んできたわけであります。学力について、よく私はこの例を申し上げていたんですけど、「 $2x+y=9$ 」。これについて、解けない子ども、中学3年生ってのが大体6割くらいいると。平成19年、20年当時、非常に厳しい、そういう状況でありました。中学3年生でこの一次方程式が解けないということは、すなわち数学が全然分かってないということを意味していますから、その子たちが将来数学にも関わるようなことで新たな道を切り開こうとしたときに、その初期段階から挫折してしまうかもしれない。本当にこれは残念なことだと。何とか基礎学力を身に付けて、将来子どもたちが幅広く羽ばたいていける環境を是非後押ししてあげたい、そういう思いでありました。体力についても全て全国最下位だったということでありまして、このことは本当に将来の成長にも関わってくるようなことでありまして、克服すべき課題でもあったところであります。そういう意味において、学力についても、本当に先生方、多くの皆様の大変なご努力によって随分向上してくるようになりました。素晴らしいことだと思います。テスト、テストと言われたりしますが、効果的にテストを行っていくことによって、子どもの状況が把握できるので、その時期に対処できるから、子どもたちがある意味勉強が全然分からなくなったという形で挫折することを防ぐことができる。例えばそういう側面もありまして、テストが自己目的化してはいけませんけども、引き続き、しっかりと学力を身に付ける対応というのが今後も進んでいかれることを、私も本当に願っているところです。体力についても、将来子どもたちがしっかりと成長していけるような、また、場合によっては、そのスポーツの世界でも実力を発揮できる、また、生涯において健康づくりに取り組んでいけるように、是非今後も取組を続けていただければなと思っていますところであります。

徳の部分については、いじめでありますとか、さらには刑法犯の認知件数でありますとか、そういうものについて、特に刑法犯関係については一定の改善も見られてきた。良いことだとは思いますが、残念ながら、この不登校の問題については、まだ非常に厳しい状況にあるわけであります。私のときには、この問題について十分結果という形では出せなかったわけでありまして、是非その分という思いもありまして、この10月、11月に、何度も何度も教育委員会の皆様とお話もさせていただいて、今日に至っているところであります。今日もいい意見もいただいたところでありまして、今日のご意見なども踏まえていただいて、また皆様、是非議論を深めていただいて、ノーケアの子どもができない、ケアをされていないという子どもができない、結果として全ての子どもが前に向かって進んでいると、そういうこととなることができますように、またさらに対策が進んでいかれることを本当に願っているところでございます。

是非、今日の議論も含め、次期教育大綱を本当にいい形でお作りをいただきまして、高知県の子どものさらなる未来が開かれていくこととなりますように、皆々様方、先生方、委員の皆様、そして事務局の皆様方、ますますのご健闘を本当に心からお祈り申し上げる次第でございます。

これまでの間、先生方、お世話になりまして誠にありがとうございます。事務局の皆様

も本当にお世話になりました。心から感謝を申し上げたいと思います。

今日はどうもありがとうございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。

最後に事務連絡でございます。次回、第5回の会議ですけれども、次期教育大綱の原案について協議できればと考えております。日程につきましては、別途調整させていただいて、追ってご相談させていただきたいと存じます。

以上をもちまして、令和元年度第4回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。